

2023年度 法政大学大学院 人間社会研究科
修士課程 福祉社会専攻
学内選抜入学試験 出願要項

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格 (以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす者)

- (1) 法政大学を2022年度(2023年3月)に卒業見込みの者。
(2022年9月卒業見込みの者も含む)
- (2) 卒業要件で規定された科目を2021年度(2022年3月末)までに90単位以上取得し、かつその成績がGPA(成績評価係数)で2.5以上の者
※成績通知書や成績証明書でGPAを確認する事。
(注意) GPA算出に用いる単位には、教職資格科目は含まない。
- $$GPA = \frac{\text{履修登録した科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$
- ※不合格(D・E評価)になった科目も再履修して単位を修得した場合は、それ以前の評価の代わりに、最後の成績評価のみをGPAに算入する。
- (3) 過去に人間社会研究科の学内選抜入試に出願したことのない者。

3. 出願手続

(1) 入学検定料 35,000円

別紙の手順に従い「オンライン決済(クレジットカード)」もしくは「ネット受付店頭支払い(コンビニエンスストア)」で検定料を納入してください。

なお、一度納入された検定料は返金できませんのでご注意ください。

(2) 提出書類

種類	所定用紙	詳細
入学志願票	様式1	
受験票	様式2	
入学試験面接カード	様式3	(※注1)
成績・卒業見込証明書		
研究計画書	様式4	2000字程度。400字詰め原稿用紙換算で5枚程度。
学部における研究・学習の成果の概要	様式5	4000字程度。400字詰め原稿用紙換算で10枚程度。
住民票		外国人のみ提出すること。(※注2)

(※注1) なお、「指導を希望する専任教員名」はあくまで希望として記入するもので、合格・入学後の指導教員を決定するものではありません。正式な指導教員は入学後にあらためて希望を提出し、研究科教授会にて検討のうえ最終的に決定となります。

(※注2) 必ず「在留資格・期間」が明記されている発行後3ヶ月以内のものを提出してください。
また、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

(3) 出願方法

① 検定料振込・出願期間：2022年6月9日(木)～6月16日(木)

② 上記期間内に検定料を銀行振込により納入し、提出書類を所定の封筒により、現代福祉学部事務課へ郵送(書留速達)にて提出すること。(出願期間最終日の消印有効)

※郵送以外の提出は受け付けないので、注意すること。

4. 選抜方法 書類審査および口述試験（面接）

5. 口述試験

(1) 日時：2022年7月6日（水）

10：10集合 10：30開始 または 13：10集合 13：30開始

※集合時間に20分以上遅れた場合は、いかなる理由があっても受験を認めない。

(2) 場所：法政大学多摩キャンパス 総合棟4階 大学院演習室3（予定）

(3) 合格発表：2022年7月15日（金）10：00

法政大学現代福祉学部掲示版及び合格者への合格通知の郵送による。

(4) その他：日時・場所の詳細については受験票発送時（試験日の1週間前程度）にお知らせします。

6. 入学手続 詳細については合格者に別途通知する。

(1) 手続期間 2022年8月19日（金）～8月26日（金）

(2) 学費（2023年度）

	年額	内訳	
		入学手続時	秋季（9月末まで）
入学金	0円	0円	—
授業料	570,000円	285,000円	285,000円
教育充実費	80,000円	40,000円	40,000円
合計	650,000円	325,000円	325,000円

注）入学手続時には、上記の他に諸会費3,000円が必要です。

2年次は、上記の他に諸会費3,000円が必要です。

(3) 長期履修制度（福祉社会専攻修士課程）について

福祉社会専攻修士課程のみ長期履修制度〔通常の修了年限（2年）に必要な授業料を3年または4年に分納すること〕の選択が可能です。

※詳細については入学手続き時にご案内します。

※在籍可能年限（4年）は変わりませんのでご注意ください。

7. 取扱事務局 法政大学多摩事務部大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）

〒194-0298 東京都町田市相原町4342（TEL042-783-2809）

事務取扱時間 月～金 9：00～17：00（ただし、11：30～12：30を除く）
土 9：00～12：00

8. 合格の取消

2022年度（2023年3月まで）に卒業できなかった場合には合格を取り消すこととする。

9. その他

(1) 受理した出願書類は理由の如何を問わず、一切返還しない。

(2) 検定料については、原則として返還しない。

(3) 電話での合否の問合せには一切応じない。

以上